

令和2年度 大阪府教育支援体制整備事業補助金FAQ（幼児教育の質の向上のための緊急環境整備） ※令和3年2月1日募集分

No	質問	回答
1	対象となる保健衛生用品を具体的に教えてください。	消毒液、ハンドソープ、アルコール除菌シート、マスク、ペーパータオル 等
2	対象とならない物品・費用等を具体的に教えてください。	フェイスシールド、飛沫防止用パーテーション、非接触体温計、体温測定用サーモカメラ、サーキュレーター、加湿器、空気清浄機、椅子、机、網戸、空調機器、洗濯機、乾燥機、掃除機、ベッド、施設の消毒費、抗ウイルス対策工事費 等
3	かかり増し経費を具体的に教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育に関して教職員が業務時間外に行う消毒等に要する経費等</li> <li>・消毒、清掃作業等の外部委託費</li> <li>・家庭訪問等実施のための交通費</li> <li>・家庭用動画や教材等に要する経費</li> <li>・感染症対策の研修受講等に要する経費 等</li> </ul>
4	負担割合が確定するのはいつ頃ですか。	国庫補助金が財源であるため、未定です。
5	今回の募集事業の補助対象となる期間は、いつからいつまでですか。	令和3年1月1日から令和3年3月31日までです。 ※令和2年度内に完了する事業に限ります
6	既に交付を受ける予定の新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金とは別に、今回の募集事業に応募できますか。	はい。
7	提出する際に、根拠資料は必要ですか。	事業計画書の提出段階では、根拠資料は不要です。 ※今後の交付申請時および実績報告時には根拠資料（見積書、契約書、領収書等の資料）が必要ですので、保管しておいてください。
8	郵送とインターネット申請の両方が必要ですか。	はい。 ※どちらか片方のみのご提出では受け付けられませんのでご注意ください。